

公的資金補償金免除線上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	広島県三原市	国調人口(H22. 10. 1現在)	100,509
構成団体名		職員数(H24. 4. 1現在)	940
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 (年度)		
	計画期間 :		

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計に属する全職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成24年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックするとともに、該当する決算年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.66 (H22年度)	経常収支比率 (%)	93.0% (H21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	0.64 (H22年度)	将来負担比率	112.4% (H21年度)
実質公債費比率 (%)	10.7% (H22年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年3月22日] ・ 効果的、効率的な行政運営 ・ 市民と行政の協働のまちづくり ・ 自立性の高い持続可能な財政運営

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	三原市財政健全化計画（延長計画）
計 画 期 間	平成24年度～平成28年度
既 存 計 画 と の 関 係	三原市行財政改善実施計画（後期H22～H26）
公 表 の 方 法 等	議会報告後、市ホームページへ掲載
基 本 方 針	行政サービス満足度の維持向上を図りつつ、普通交付税合併算定替の段階的縮減期間到来による一般財源の減少を見据え、行政評価による事務事業の見直し、行財政改善実施計画の着実な実施により、財政の健全化を図る。

I 基本的事項（つづき）
5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	8,589.3			8,589.3
	補償金免除額	698.8			698.8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	31,443.9			31,443.9
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）
- 3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に（ ）書きで記入すること。

6 平成24年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成24年度末残高)	年利6.3%以上 (平成24年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	学校教育施設等整備事業債	8,589			8,589
小 計 (A)		8,589			8,589
出一般会計等債					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		8,589			8,589

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成24年度末残高)	年利6.5%以上 (平成24年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	学校教育施設等整備事業債	17,189			17,189
	公営住宅建設事業債	14,255			14,255
小 計 (A)		31,444			31,444
出一般会計等債					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		31,444			31,444

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成24年度9月期残高)	年利6%以上 (平成24年度9月期残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般会計等債					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成19年度 (計画前5年度) (決算)	平成20年度 (計画前4年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前々年度) (決算)	平成23年度 (計画前年度) (決算見込)	平成24年度 (計画初年度)	平成25年度 (計画第2年度)	平成26年度 (計画第3年度)	平成27年度 (計画第4年度)	平成28年度 (計画第5年度)
地方税	15,987	16,239	15,414	15,174	14,925	14,808	14,809	14,797	14,714	14,741
地方譲与税等	2,264	2,062	1,961	1,926	1,865	1,858	1,858	1,858	1,858	1,858
地方特例交付金	88	156	178	167	163	166	166	166	166	166
地方交付税	8,357	8,838	9,412	9,699	9,942	10,036	10,103	10,163	10,295	10,080
小計(一般財源計)	26,696	27,295	26,965	26,966	26,895	26,868	26,936	26,984	27,033	26,845
分担金・負担金	703	690	767	838	689	522	498	549	529	529
使用料・手数料	1,169	1,092	1,014	972	996	1,040	1,042	1,044	1,046	1,048
国庫支出金	3,955	4,898	7,178	5,896	5,158	5,454	5,220	5,246	5,483	5,408
うち普通建設事業に係るもの	1,002	1,533	667	1,387	870	767	369	351	540	540
都道府県支出金	2,361	2,395	2,667	3,086	2,972	2,645	2,599	2,611	2,497	2,508
うち普通建設事業に係るもの	416	281	285	358	401	222	165	165	40	40
財産収入	448	133	221	435	341	326	325	323	321	321
寄附金	1	4	6	12	47	8	8	8	8	8
繰入金	958	202	407	225	375	659	1,012	1,232	322	222
繰越金	1,105	706	849	786	889	0	0	0	0	0
諸収入	1,954	2,492	2,681	2,214	1,926	1,785	1,775	1,766	1,744	1,731
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	450	450	450	560	0	0	0	0	0	0
地方債	7,107	4,196	3,853	8,435	4,795	8,419	5,974	5,279	3,658	4,158
特別区財政調整交付金							0	0	0	0
歳 入 合 計	46,457	44,103	46,608	49,865	45,083	47,726	45,389	45,042	42,641	42,778
人件費 a	9,071	8,509	8,221	8,266	8,488	8,839	8,465	8,386	8,369	8,360
うち職員給	6,000	5,817	5,524	5,453	5,257	5,566	5,544	5,482	5,469	5,463
物件費 b	4,330	4,374	4,878	4,693	4,715	5,023	5,061	5,023	5,023	5,023
維持補修費 c	627	686	788	815	679	666	666	649	642	642
a + b + c = d	14,028	13,569	13,887	13,774	13,882	14,528	14,192	14,058	14,034	14,025
扶助費	5,575	5,646	5,975	7,326	7,638	8,240	8,312	8,384	8,457	8,531
補助費等	2,437	2,432	4,400	5,075	2,253	2,405	2,531	2,369	2,329	2,264
うち公営企業(法適)に対するもの	218	152	224	63	63	62	61	60	59	59
普通建設事業費	10,458	7,480	7,495	7,612	5,530	8,626	6,202	5,865	3,000	3,000
うち補助事業費	2,322	3,022	1,077	2,684	1,968	3,573	1,023	1,723	1,080	1,080
うち単独事業費	8,136	4,458	6,418	4,928	3,562	5,053	5,179	4,142	1,920	1,920
災害復旧事業費	13	74	146	426	7	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	7,477	7,268	7,059	7,694	7,886	7,497	7,512	7,529	7,795	7,777
うち元金償還分	6,185	6,042	5,894	6,599	6,841	6,497	6,510	6,525	6,756	6,740
積立金	35	581	331	491	797	24	23	22	20	19
貸付金	1,414	1,795	1,945	1,994	1,430	1,442	1,442	1,442	1,442	1,442
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	450	450	450	560	0	0	0	0	0	0
繰出金	4,314	4,398	4,584	4,584	4,554	4,964	5,175	5,373	5,564	5,720
うち公営企業(法非適)に対するもの	1,362	1,396	1,487	1,254	1,225	1,408	1,504	1,580	1,646	1,669
その他	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	45,751	43,254	45,822	48,976	43,977	47,726	45,389	45,042	42,641	42,778

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成19年度 (計画前5年度) (決算)	平成20年度 (計画前4年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前々年度) (決算)	平成23年度 (計画前年度) (決算見込)	平成24年度 (計画初年度)	平成25年度 (計画第2年度)	平成26年度 (計画第3年度)	平成27年度 (計画第4年度)	平成28年度 (計画第5年度)
形式収支	706	849	786	889	1,106	0	0	0	0	0
実質収支	511	505	478	577	632	0	0	0	0	0
標準財政規模	24,811	26,087	26,671	26,796	26,642	27,083	26,994	27,038	27,095	26,889
財政力指数	0.681	0.687	0.679	0.659	0.642	0.629	0.607	0.586	0.566	0.562
実質赤字比率 (%)	△ 2.0	△ 1.9	△ 1.8	△ 2.2	△ 2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	94.1	93.1	93.0	89.2	93.4	93.1	93.1	93.5	94.9	96.8
実質公債費比率 (%)	11.5	11.3	10.9	10.7	10.4	10.7	10.0	9.4	9.4	9.5
地方債現在高	67,238	65,391	63,350	65,187	63,140	65,062	64,526	63,280	60,182	57,600
積立金現在高	8,808	9,272	9,300	9,704	10,202	9,910	9,617	9,323	9,078	8,933
財政調整基金	1,802	2,273	2,590	3,021	3,792	3,798	3,803	3,808	3,813	3,668
減債基金	1,600	1,554	1,456	1,460	1,463	1,165	867	568	318	318
その他特定目的基金	5,406	5,445	5,254	5,223	4,947	4,947	4,947	4,947	4,947	4,947
職員数	935	905	913	905	866	864	857	851	849	848

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理		
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		
◇ 技能労務職員の給与のあり方		
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		
◇ 福利厚生事業のあり方		
○ 物件費、維持補修費等の見直し		
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		
○ その他	④	市内近隣の保育所を統合（2園→1園）し、施設管理費等を削減する。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		
◇ 財政情報の開示		
○ 行政評価の導入		
6 その他		

- 注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除線上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 線上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

課 題	取 組 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	
4 その他	市内近隣の保育所を統合（2園→1園）し、施設管理費等を削減する。

- 注1 上記各項目は、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課 題	項 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	延長計画合計		
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(当初計画前年度)	(延長計画初年度)	(延長計画初年度)	(延長計画第2年度)	(延長計画第3年度)		(延長計画第4年度)	
		費 質 比 率	当初計画の目標値		14.7	14.6	14.5	14.2	14.3								
			(実績値)		11.5	11.3	10.9	10.7	10.4								
		地 方 高 債 現	当初計画の目標値		69,239	68,320	67,399	66,222	65,821								
			(実績値)		66,315	67,237	65,391	63,350	65,187	63,140							
			延長計画の目標値									10.7	10.0	9.4	9.4	9.5	
			(実績値)														
策 に 係 る 改 善 効 果 額	②、④	人件費（退職手当を除く。）	7,988	7,973	7,942	7,914	7,933	7,964									
		改善効果額		15	46	74	55	24	214								
	④	行政管理経費（物件費＋維持補修等）	5,295	5,323	5,056	4,850	4,559	4,331									
		改善効果額		-28	239	445	736	964	2,356								
	⑤	保有資産の売却または賃貸収入		511	400	396	392	390									
		改善効果額		511	400	396	392	390	2,089								
	③	計画的な繰上償還の実施		5	5	5	5	5									
		改善効果額		5	5	5	5	5	25								
										当初計画改善効果額 合計	4,684						

策 に 係 る 改 善 効 果 額	④	保育所統合による施設管理費等の削減						79		79	77	77	77	77			
		改善効果額								0	2	2	2	2	2	8	
		改善効果額							0		0	0	0	0	0	0	0
		改善効果額							0		0	0	0	0	0	0	0
		改善効果額							0		0	0	0	0	0	0	0
									延長計画改善効果額 合計 A	8							
									Aのうち公営企業会計加算分 B	0							
									(Bの内訳) ○○会計への加算額	0							
									○○会計への加算額	0							
									A-B	8							
									<参考>補償金免除額（旧資金運用部資金）	1							

- 注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
 4 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。